

平成二十二年四月十六日受領
答弁第三五七号

内閣衆質一七四第三五七号

平成二十二年四月十六日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出鳩山由紀夫内閣総理大臣が内閣官房機密費の透明性向上を表明したことに對する平野博文内閣官房長官の見解に關する再質問に對し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出鳩山由紀夫内閣総理大臣が内閣官房機密費の透明性向上を表明したことに
対する平野博文内閣官房長官の見解に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、御指摘の「記者会見」における発言は、従来より、鳩山由紀夫内閣総理大臣から、
内閣官房報償費について、できる限りの透明性の確保について検討を行うよう指示がなされていたことも
踏まえてなされたものである。

二及び三について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十二年四月二日内閣衆質一七四第三一一号。以下「前回答弁書」
という。）一及び二についてでお答えしたとおりであり、御指摘は当たらないものと考えている。

四について

前回答弁書一及び二について並びに先の答弁書（平成二十二年二月十九日内閣衆質一七四第一〇九号）
五についてでお答えしたとおり、お尋ねの透明性の確保を図る方策の詳細については、内閣官房報償費を
執行する中で検討することとしている。